

527-D834

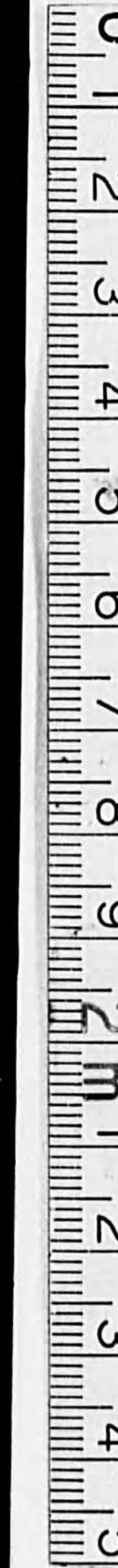


1200500745361

27
33

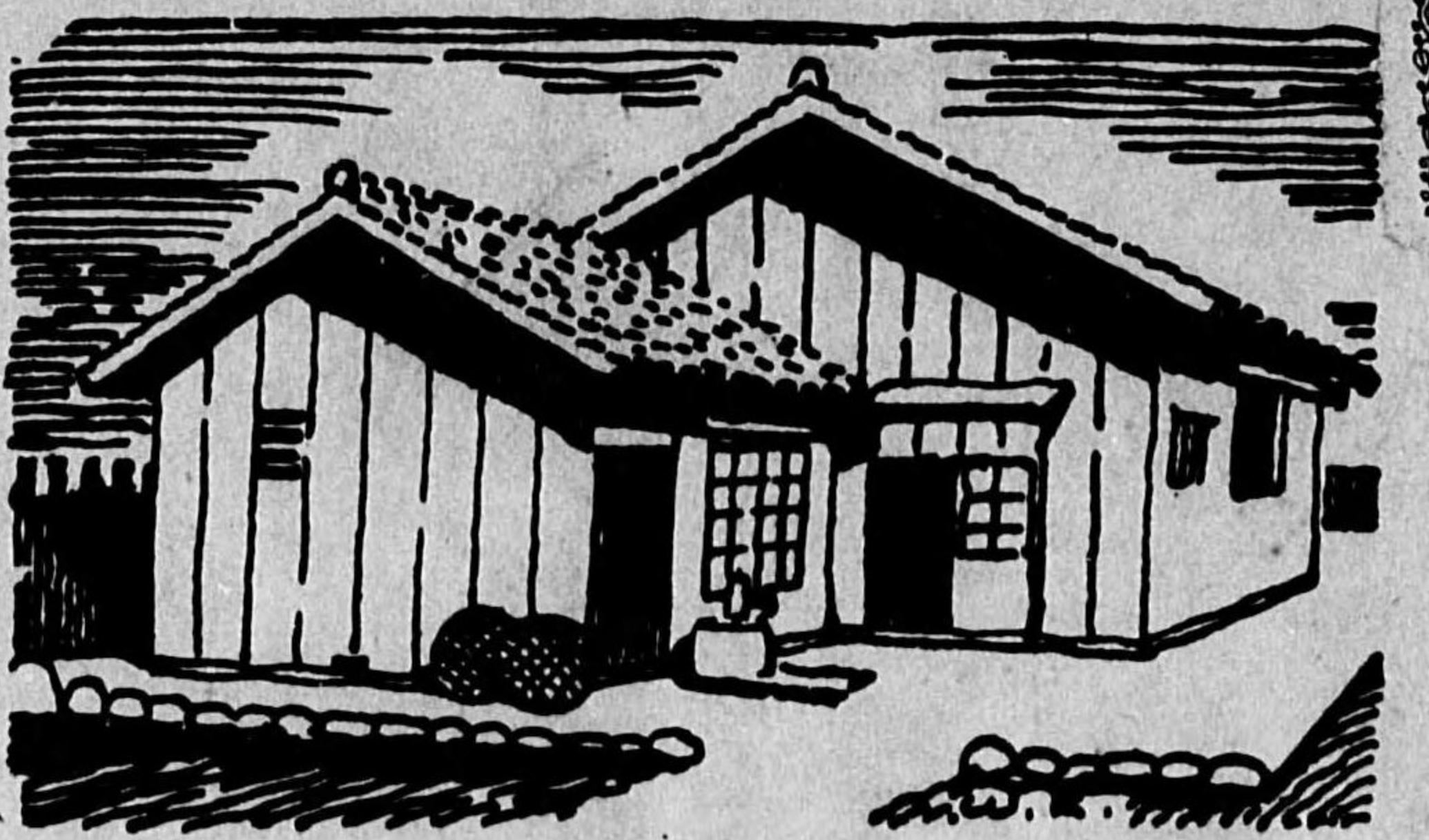
北地方漁村住宅改善要綱

同潤會編



始





912

村漁方地北東
旨要善改宅住

會潤同人法團財
會新更北東人法團財

527
D83



東北地方漁村住宅改善要旨

財團法人
財團法人
東 同
北
更 潤
新
會 會



東北地方漁村住宅改善要旨目次

一、住み良い住宅	一頁
二、住宅改善の意義	二
三、改善の急務	三
四、指導者の使命	三
五、改善の機會	四
六、改善は贅澤に非ず	五
七、改善は自力で	六
八、先づ缺點を知ること	七
九、町割の問題	八
一〇、敷地と配置の缺點と改善	八
一一、間取の缺點と改善	九
一二、土間、茶の間の缺點と改善	一〇

912
BX
235

三、客座敷の缺點と改善	一一
四、寝間の缺點と改善	一三
五、臺所の缺點と改善	一三
六、作業場、加工場の缺點と改善	一四
七、漁具置場の缺點と改善	一五
八、構造の缺點と改善	一六
九、材料の缺點と改善	一七
一〇、窓の問題	一八
一一、爐と竈の問題	一九
一二、飲料水と下水の問題	二〇
一二、神棚と佛壇の問題	二一
一四、押入と戸棚の問題	二二
一五、子供の勉強場の問題	二三
一六、風呂場、洗面所の問題	二四

一七、便所の問題	二三
一八、風と地震、津浪の問題	二四
一九、共同施設の問題	二五
二〇、地相、家相の問題	二六
二一、標準住宅の設計	二七

東北地方漁村住宅改善要旨

一 住み良い住宅

新しく家を建てる際、どんな家にしようかとは誰でも考へてゐるに違ひ無い。嘗て同潤會で企てた懸賞設計に應募した圖面をみても、誰でも現在の家よりは餘程住み勝手や使い勝手の良い家を工夫してゐるのがわかる。

住み良い家の條件をまとめてみると、

徒に廣過ぎたり、狹苦しくないこと。

各室の配置と連絡が良く、押入や戸棚等が十分に有つて、物を片付けるのに便利であること。

夏涼しく、冬温かで、室は明るく、風通しも良く、どこも衛生的であること。

便所や物置、納屋、作業場のやうな附屬家が都合良く配置され、作業は氣持よく出来るやうになつてゐること。

- 5 石垣や塀は十分その目的に適ふやうに出来てゐて、防風林はいつも整然と見苦しくなく、日當りや風通しの邪魔にならないこと。
- 6 雨や雪や暴風、乃至は地震や津浪などの際でも、びくともしないやうな構造に出来てゐること。
- 7 修理修繕に餘り手間や金のかゝらぬこと。

二 住宅改善の意義

然らば現在の住宅はどうかと云ふと、多くは昔の事情に適するやうに建てられてはゐるが、文化の進んだ今日の生活を容れる家としては不都合なものが多い。よろしく今日の要求に合ふやうに改善して、小にしては家族、大にしては國民の生活全般を建て直す基礎としたい。この目的の爲に、

- 1 間取、構造及設備を改め、保健衛生に適ふやうにすること。
- 2 作業を能率化し、産業を振興せしめ得るやうにすること。
- 3 建築の材料や構造に新手法を加へて、經濟的ならしめること。

4 迷信を去り、一家の教養文化の向上に心掛けること。

三 改善の急務

維新の方七十年、恰も舊來の家屋の壽命も半ばを過ぎ、多くの住宅は大なり小なり、大修繕又は改築を必要とする時期に達してゐるのが今日である。しかも國民の保健問題が強調され、又産業作興が唱へられてゐる今日に於て、住宅の改善の促進こそは最も切迫した問題であると言はねばならない。特に今日新築される住宅も、依然として在來のまゝの建て方を墨守するものが多い状態を見ては、改善といふ事を一般に知らしむることこそ當面の急務と痛切に感ずる次第である。

四 指導者の使命

かかる際に當つて、それが改善を指導する人々の責務の重大であることは今更言ふ迄もない。在來の住宅に住んでゐる人々は、長年の習慣になれて、如何に缺點が多くても、住宅とはこんなものだときめこみ、場合によつてはそれが迷信の域に

迄墮ち込んで、積極的に何等新規の工夫を試みないのが通則である。其れ故に住宅の改善が如何に重要なことであるかを一般に知らしめ、改善の方法の大綱を掴んで、時代に應じて改善の親切な補導役になつてもらふ人の多いことが最も願はしく、かゝる指導者なくしては、住宅改善の實行が不可能であるとさへ思へるのである。

五 改善の機會

住宅改善は新築の際でなければ徹底的には實行し得ないが、住宅を新規に建てるといふことは、人一代のうちに一回有るか無しかの實情であるから、仲々はかばかしく行くものではない。しかし新築される住宅は、一町村に於ても年に相當あるものと見なければならぬから、新築の際にはどうしようかといふ復案位は豫め用意して置き、いざといふ場合に方向を誤らないよう努めなければならない。一層手近な一般的な場合は、住宅の部分改善である。即ち寝間とか炊事場とかを一個所づゝ出来る範圍の小額の金で、工合よくするやうに努むる部分改善の實行

は肝要事である。新築や一部改善の行はれる場合を擧ぐれば、

- 1 腐朽して住むに堪へなくなつたとき。
- 2 分家して新家を營むとき。
- 3 開墾地に移住するとき。
- 4 火災や地震、津浪等の不幸に遭つて家を失つたとき。
- 5 部分改善或は建て増しを行ふよい機會は、嫁婿をもらふ際や子供が學校へ上る際、又は何かの祝ひ事の際などである。

六 改善は贅澤に非ず

昔から普請といへば贅澤事と考へられてゐる傾向がある。その頃の普請は接客の爲め、財力を誇つて見せる爲め、主な目的だつたからであるが、しかし今日、臺所や寝間を改善するのは、家族の健康の爲であり、又作業場や漁具の置場などを改善するのは生産のためであつて、益々生活力を増し、又益々收入を豊かにする爲の普請だと考へたい。常に病弱だつた身體が丈夫になり、これまで一日かゝつた仕

事が半日で済むやうになつたとしたら、住宅改善も決して贅澤ではない。懐ろ手で暮すために新築或は増築するのではなく、益々健康となり且つ工合よく働けるために住宅改善をなすといふのが、今日の主眼でなければならぬ。之がために一時に少し餘計の費用を拂つても、年々の経費が減じ、収入が増す豫想の下に無理のない範囲で改善を行ふことが望ましいのである。

七 改善は自力で

金さへあれば改善も出来やうが、金が無いからやれないといふ聲をよく聞く。しかし改善が一足飛びに出来るのは實は例外で、心掛けさへよければ、例へば臺所へ棚板一枚つけても、また土間の凹凸を直して綺麗にしても之は改善なのである。改善の心掛けが先づ大切で、次が金だと考へたい。都市居住者は一年のうち、約二ヶ月分の收入を自分の住んでゐる家賃に拂ふ計算になるのだから、農村の人も幾分か先祖に家賃を拂ふ氣持で、住宅の改善に金を使って貰ひたいものである。又酒や煙草を節するなり、臨時の収入を之に向けるなり、或は住宅改善講や組合など

を作つて、お互が協力して行ふのもよい方法であると思ふ。

八 先づ缺點を知ること

あらたまつて改善といふからむづかしいので、要は自分の住んでゐる住宅の缺點を知り、それを直して住みよくすることが即ち改善なのであるが、漁村の住宅は住居の内に作業場が入り込んで出來てゐるので、月給取の住宅よりも缺點を知ることが一層厄介である。だからこの缺點を先づ念頭に置いて、漁村は漁村相應に、長年の経験で自ら工合よく出來てゐるところはそのまゝ生かし、古い仕來りで室の配置が悪いとか、濕っぽい場所や暗い部屋、其他衛生上不良な個所、乃至は焚物がゆれて困るとかいふやうな大小色々の缺點があらう。それらを診察し、そして改善方法を考へなければならないのである。

以下在來の住宅の一般的な缺點を指摘しつゝ、夫々の場合の改善の要領を述べみよう。

九 町割の問題

漁村は住宅が密集して建つてゐることが多い。一人でも多くが海岸に近く住みたい慾望を満足するため、間口の狭い細長い艤の寝床のやうな敷地を各々がとらなければならなくなつた所もあるし、或は地勢の關係で海に近くごみごみと固つて住んでゐる地方もある。又相當な船溜や港のある都會になつても、漁夫の住む所は、矢張裏通りの狭い場所に軒を重ねて住んでゐるのが實情である。多勢の人が狭い場所に住むことは、日常の衛生上から云つても極めて良くないし、火事や傳染病が出た場合、全滅の憂目を見ることがあるので危險である。しかし之は大問題で、一人の人が勝手なことも出來ないので、協力して改めるか、或は國家や町村などで根本的な建て直しをしない限り、何とも手のつかない問題なのである。

一〇 敷地と配置の缺點と改善

敷地は概して狭くて困り、また亂雜な場合が多い。母家や附屬家の配置には、衛

生上からも作業の能率といふ點からも餘り考へられてゐない。

- 1 新築の場合には狭い敷地も十分に利用し、出来るだけ空地をとるやうにして、採光や通風を便にし、作業能率増進に支障なきやう心掛けること。
- 2 宅地内の空地は、家の間取と同じく無駄なく使へるやうにする爲に、作業場から干場へかけての部分、下水や污水溜の部分、出来れば蔬菜畑や防風林の部分といふ風に、夫々使ひ途を考へて配置を工夫し整理をなすこと。
- 3 防風林やその他の樹木の枝を伸び放題にしないで年々枝を下し、石垣などで日蔭にならないやうにすること。
- 4 母家と附屬家とは夫々合理的な方位に、連絡よく建てること。

一一 間取の缺點と改善

間取に大きな缺陷があれば何としても致し方がない。網元などの家では、必要以上に大き過ぎるものもあるが、概して云へば敷地などの關係で狭さに過ぎることが缺點である。

- 1 敷地が廣くても、不必要な室を造らないやうな方針にすること。
- 2 必要な室は適當な面積にとること。
- 3 いつも使ふ室は東から南の方位にとること。
- 4 窓のない盲目のやうな室は決してとらぬこと。
- 5 押入や戸棚となるべく澤山とること。
- 6 下水や汚水溜、下便所等はなるべく互に接近してとること。
- 7 全體の輪廓はなるべく凹凸なく、屋根の形が單純であるやうにまとめること。
- 8 在來の迷信にとらはれぬこと。
- 9 尚、室の配置に就いては、以下の各項に注意して手落ちないやうにすること。

一二 土間、茶の間の缺點と改善

農業兼業の住宅の在來の土間は、いたづらに廣く開放的で、亂雜に流れる缺點もあり、又光線の足りない憾がある。茶の間も暗くて亂雜である。そして爐の焚

火の煙が室内にこもることも重大な缺點である。

- 1 廣い土間はなるだけ小さくすること。
- 2 臺所や作業場が土間にある時は、その間に仕切を設けること。
- 3 土間の床はコンクリートにするのが理想的である。
- 4 必要の場合は、接續する室との間仕切を開放して續けて使ふやうにすればよいから、茶の間は比較的小さくともよい。
- 5 欄間窓を設けて積雪時でも明るいやうにすること。
- 6 焚物の都合のつく地方では、炊事兼用のストーブを爐の代用にすること。
- 7 爐には煙出天蓋を附して、煙が室内にこもらぬやうにすること。
- 8 保溫と清潔のため天井を張ること、一部を中二階にして、仕事場などに利用してもよい。

一三 客座敷の缺點と改善

網元の家などでは、大漁の祝の人寄せなどに使ふのを主旨とするため、平常は使

はすにしめ切つて置くのが客座敷の大きな缺點である。時としては雨戸をしめきつて物置同然にしてゐることもあるが、それでは全く意味をなさない。

- 1 平常も使へるやうに考へて作り、寝間としても利用出来るやうにすること。
- 2 單なる客座敷ならば最上の方位に置く必要はない。しかし風通しには氣をつけること。

一四 寝間の缺點と改善

東北地方の寝間は缺點中の缺點である。光線も通風もない閉ぢ込めた狭い室に寝ることは、衛生上非常によくないが、殊に萬年床は最も非衛生的である。

- 1 在來のものゝ改善には、先づ明るい大きい窓をつけること。
- 2 漁撈の都合で晝間眠る必要のある時、明るくて困れば、黒い幕か雨戸を閉めるやうにすること。
- 3 日中は間仕切の戸を開放して置いて、光線と風とをいれること。
- 4 萬年床はやめて、夜具は毎日片付けて掃除をすること。

一五 臺所の缺點と改善

臺所は食物を調理する大切な場所であるのに、從來こゝを粗略にし、往々何等の設備をも施さぬ場合が見られる。

- 1 炊事をする場所を一區割にまとめる。
- 2 臺所には塵芥や蠅などが飛んで来ないやうに仕切ること。
- 3 窓を改造し、ガラス障子を付して一層明るくすること。
- 4 立流しを設けること。
- 5 水甕、戸棚、棚等を整然と設け、器物類を片付けるやうにすること。
- 6 煙突のついた西洋竈とし、焚物の經濟をはかると共に煤煙の飛散を防ぐこ

- 7 必ず天井を張ること。
- 8 清潔を保つやうに努力すること。
- 9 下水の排除に都合良くすること。
- 10 出来れば井戸を臺所で汲めるやうにすること。
- 11 水甕には必ず蓋をすること。

一六 作業場、加工場の缺點と改善

特に作業場を備へず、母家の土間や板の間を、網の修理や餌付乃至は魚の處理加工等に使用してゐる場合が多いが、それは種々の缺點を伴ふものであることは、前にも述べた通りである。いづれにしても作業をする場所は、採光設備等の點で不完全なものが多い。

- 1 出来るだけ建て上げを高くして、自由に作業が出来るやうにし、光線を充分にとるやうにすること。

- 2 雪の深い地方や風の強い地方は、高所に窓を設くること。
- 3 作業場の一部に、中二階を設けて物置にする等の工夫を試みること。
- 4 一部に小漁具掛や器物置場、物入等を設け、常に整頓し易く保存に注意すること。

- 5 魚の處理には屋外を使用するやうにし、別棟に建物を設ければ一層よい。

6 處理場からは汚水や悪臭が發するので、特にその仕末に工夫をこらすこと。

一七 漁具置場の缺點と改善

漁業者にとつて漁具は何より大切なものである。網などの保管には、從來とても特別の注意が拂はれてゐないことはなかつたが、殊に最近は資材が不足してゐるので、一層それが痛切に感じられる。茶の間の梁などに吊したり、天井の上に片付けたりしたもののが多かつたが、洗ひ方が悪かつたり、鼠に喰はれたりして、意外な損害を蒙ることも多かつた。周囲を鐵板のやうなもので張り詰め、濕氣を呼ばない網納屋があれば一層良い。

船や櫂のやうな船具は、發動機船が多くなつてから、餘り使用されなくなつたが、これ以外に尙種々な漁具船具の類があり、これらは一定の場所に整頓して、片付けて置く習慣をつけなければならぬ。

一八 構造の缺點と改善

在來の構造には不十分な點があるために、家が歪み易く、又建付けが悪くなつたり、壁に隙間が出來易い。殊に漁村では暴風や地震或は津浪などの際に、往々倒壊の厄に遭ふことさへある。また一般に寒國であるのに拘らず、防寒の考慮も缺けてゐる。

- 1 寒くて雪の寡い地方では、基礎工事を出来るだけ深くすること。
- 2 風の強い砂地の地方では、基礎の底まで吹きさらしになることがあるから注意すること。
- 3 土臺を必ず入れること。
- 4 壁の骨組、土臺、小屋組等には、必ず斜材をいれること。

5 二階建や中二階建にしたゝめに、柱の丈が高くなつた場合は、一層構造を堅固にし、時には控柱の類を設けること。

6 見せかけの大材は濫りに使用しないこと。

7 一般に和小屋で良いが、西洋小屋と同様出來るだけ金物で締め、不十分な縛手などはなるだけ金物で補ふこと。

8 力のかゝる大切な柱や梁には、無暗に枘などで孔をあけないこと。

一九 材料の缺點と改善

見せかけの大材、或は美材を使用したがる風習は、種々の缺點を生む。またコンクリートは重寶な材料であるが、その調合や使ひ方を誤つてゐるために、十分その特徴を利用し得ないことが多い。

- 1 なるだけ土地の材料を使ふやうにすること。
- 2 垂直の材料には、曲り木の亂用をやめるやうにすること。
- 3 屋根葺材料としてはセメント瓦を考慮すること、又容易に手に入るやうな

- 所では、スレートで葺くことも悪くはない。
4 コンクリートをなるだけ利用することにしたい。但し適正な調合及施工に注意すること。

一〇 窓の問題

窓の作り方を粗末にし、又必要な個所につけなかつたり、極めて小形にしたりしてゐることは、在來の住宅の大きな缺點である。

- 1 窓は光線をとること、通風の爲に必要なものであることをよく意識して、室の大きさに應じて充分にとるやうにすること。
- 2 風が強くて雨戸を閉め切ることの多い地方では、茶の間その他に必ず欄間窓をとること。
- 3 外壁の建具はガラス入が良いが、ガラスは常に掃除すること。
- 4 燐火管制に有効であるやうに雨戸の使用を考慮すること。
- 5 寝間などは出来るならば二重窓にすることさうでない場合には窓掛を吊ること。

ること、窓掛は厚地のものなら一層よい。

一一 爐と竈の問題

爐の焚火は室内に塵埃を多くし、壁や天井を黒くして光線を弱めるので衛生上よくない。炊事用の不完全な竈も同様である。特に煙は眼病の原因だとされてゐる。又焚物の經濟と云ふ點からも、室内を燻らすやうな焚き方は不利である。

- 1 木屑が澤山ある所では、炊事にも兼用出来るストーブを爐の代りに使用すること。
- 2 爐の煙を吐き出させるのには、煙出し天蓋を設くること。
- 3 竈は煙突のついた西洋竈にすること。
- 4 その他板殻竈等の有利なるものをなるだけ利用すること。
- 5 煙突を軒先に出す時に注意しないと火災の心配があり、又屢々破損したりするから、上方に三尺以上出し、草葺や木羽葺の時には、特に煤煙除の網などをつけ、雪や風に煙突が破損しないやうに丈夫に取付けること、又木部に接

觸する處は燃えない材料で仕末し、煙突の掃除を怠らぬやうにして、出火の原因をつくらぬこと。

二二 飲料水と下水の問題

一般に漁村では良水を得難いし、在來の井戸は汚され易い。流れ水利用の所では、傳染病傳播の危険が多く、又下水の仕末が良くない所では、一層衛生上に及ぼすことが大きい。

- 1 流れ水は危険の豫防が困難であるから、出来るだけ之を避け、止むなき場合は充分に濾す装置をすること。
- 2 井戸は差し水や雨水等により、汚されないやうに造ること。
- 3 井戸はなるべく埋込式にすること。
- 4 井戸は便所、汚物溜及び下水溜等となるべく離して設くること。
- 5 井戸端を清潔に保持すること。
- 6 良水を得られなければ、完全な共同井戸や簡易水道を設くること。
- 7 下水や污水は土管で溜に導き、溜はコンクリート造として蓋を完全にすること。

二三 神棚と佛壇の問題

神棚や佛壇がなかつたり、又ぞんざいに祀つてゐることは精神的によくない。

- 1 國民として尊崇すべき神を祀る所には、清淨な場所を選ぶこと。
- 2 祖先を祭る佛壇も同様、たゞ金をかけて派手に作ることは戒めたい。

二四 押入と戸棚の問題

在來の住宅には押入や戸棚が殆ど無く、又有つても極めて不十分であるのが缺點で、このために家の中の物が片付かない。

- 1 なるべく各室に押入をつけること。
- 2 蒲團を入れる押入は奥行三尺にすべきだが、その他の物品を入れるのは一尺五寸か二尺位にすること。

臺所の戸棚や、土間の下駄入等も整備して置くこと。

二五 子供の勉強場の問題

子供の居る場所の設備がないのが一般であるが、そのために來客の時などには、子供がその居場所を失ひ隅に小さくなつてゐたりする。大切な次の時代の國民たる子供の養育上考へねばならぬことである。

贅澤は要らない、様先を手入れした程度でもよいから、子供の机と本棚を置く場所を備へてやるやうにすること。

二六 風呂場、洗面所の問題

漁村では風呂場の設備の無いのが普通で、錢湯が利用されてゐるが、自分の家にある場合には、よく風呂桶を土間の隅や流しの中、或は野天に置いてたりしてゐる。之では周圍を汚したり、又衛生上や風紀上もよろしくない。洗面所や足洗ひ場はなるべく設くるやうにしたい。

- 1 風呂場には仕切を設くること。
- 2 床はコンクリートにすること。
- 3 焚口は火災の危険の無いやうにすること。
- 4 別棟にする場合は、母家から餘り遠くない場所に設くること。
- 5 風呂の水は湧かす度に取換へること。
- 6 明るい場所に洗面所を設け、その近くに各自の手拭掛をつくること。
- 7 トロコーマ等の如き傳染する眼病の人がある時は、洗面器や手拭の共用を廢止すること。
- 8 足洗場は洗面所と區別してなるべく設くること。

二七 便所の問題

汚水溜と同様、漁家では便所を衛生的にしなければならぬことを餘り考へない傾がある。殊に密集した漁村では、便所を共同にしてゐるが、これなどは特に不潔に陥り易い。

- 1 位置は井戸や炊事場に餘り近くにとらないこと。
- 2 溜は甕又はモルタル仕上のコンクリートにすること。
- 3 内外を常に清潔に保持し得るやう工夫すること。

二八 風と地震、津浪の問題

構造が十分堅固に出来てゐれば、風も地震も津浪さへも恐るゝに足りない。然し家が古くなれば故障も出来るし、建築費を無闇にかけられないといふ關係もあるから、自然多少は弱いとは知りつゝも、我慢しなければならぬ場合が多い。然しこれにはつまらぬ所に費用をかけた、見かけ倒しの住宅もあるから、この點には特に注意が肝要である。

風も地震も大體横の力であるから、どちらにしても二階建は一階建よりも弱い。だから場合によつてはその方向に控柱を取付けたり、特に各縦横の材料の繼手を堅固にし、曲らないやうに斜材を出来るだけ多く設けなければならない。

軒先が餘り多く出てゐること、屋根の勾配の餘り急なこと、屋根葺材料が餘り輕

く、下地へ取付方が不完全であること等は、何れも風の害を受け易い。

地震さへ無ければ、或程度迄屋根は重い方が風には難が少い。海岸では地震の後に津浪の襲つて來ることが多い。その時は少し位丈夫な建物でも倒れることもあるが、僅か六尺位の高さのコンクリート堤や、時には簡単な生垣でも浪の力を多少弱めることが出來て、被害が少かつたといふ例もある。防浪林などはこの意味で尊重すべきである。

漁村全體を根本から建直しをして、住宅だけを津浪の來ない高い所に移轉させた村も三陸沿岸には多いが、全部の計畫が充分に出来上る迄には、種々の不便もあるが、子孫の代に悲惨な苦痛を再び繰返さないためには、今日の多少の不都合位は辛抱しなければならない。

二九 共同施設の問題

漁村は集團的に生活してゐるのが普通である。従つて銘々が勝手な暮し方をしないで、皆が協力して生活の水準を高めるのには、農村より遙かに條件がよい。

だから住宅も共同にしたり、長家にしたりすることも出来るし、作業場や納屋、炊事場、浴場等から、集会所や日用品の供給所、簡易水道等、いくらでも共同の施設を活用することも出来る。然しこれ迄の習慣に閉ぢ籠められて、そこ迄皆の考が一致するには相當の自覺が必要である。

共同施設の利用は、單に仕事の上や経費の點で都合がよいばかりでなく、之に伴つて託児所だとか授産場のやうな福利施設も使用するのに効果がある。

三〇 地相・家相の問題

家を建てたり修繕したりするとき、地相とか家相とかやかましいことをよく云ふ。しかもとく、それは昔支那で起つた迷信であり、又家相見によつて説く處が遠ふのだから當てになるものでは無い。今日、健康を保ち、そして收入を増す道を積極的に切り拓いて行くのには、科學的に理性的に根據を求めて進む以外にないのだから、それを阻む有害な迷信にとらはれることなく、以上に挙げた要項に従つて、住宅の改善を斷行して行かなければならぬ。迷信舊弊に墮して、住宅の改善

をなし得ないものは、其の生活を改善することが出来ないばかりでなく、日進月歩の時勢に於て、東亞新秩序の建設を背負つて立つ、日本國民たるの資格を疑はざるを得ないと申したい。

三一 標準住宅の設計

標準住宅の目標として考へたのは、自營小漁業者向と被傭漁業者向との二種であつて、敷地の形狀、廣さ、道路や海の關係、地形、方位等を注意して、種々な場合に應ずるために六十八種類の間取を設計したのであるが、それが第一圖である。

次に示した第一號型式は被傭漁業者の住宅の一例で、敷地は間口四間半、奥行八間、即ち三十六坪の廣さ、道路は北側にあつて裏が海になつてゐるといふ條件で設計されたものであつて、建物の坪數は十八坪になつてゐる。

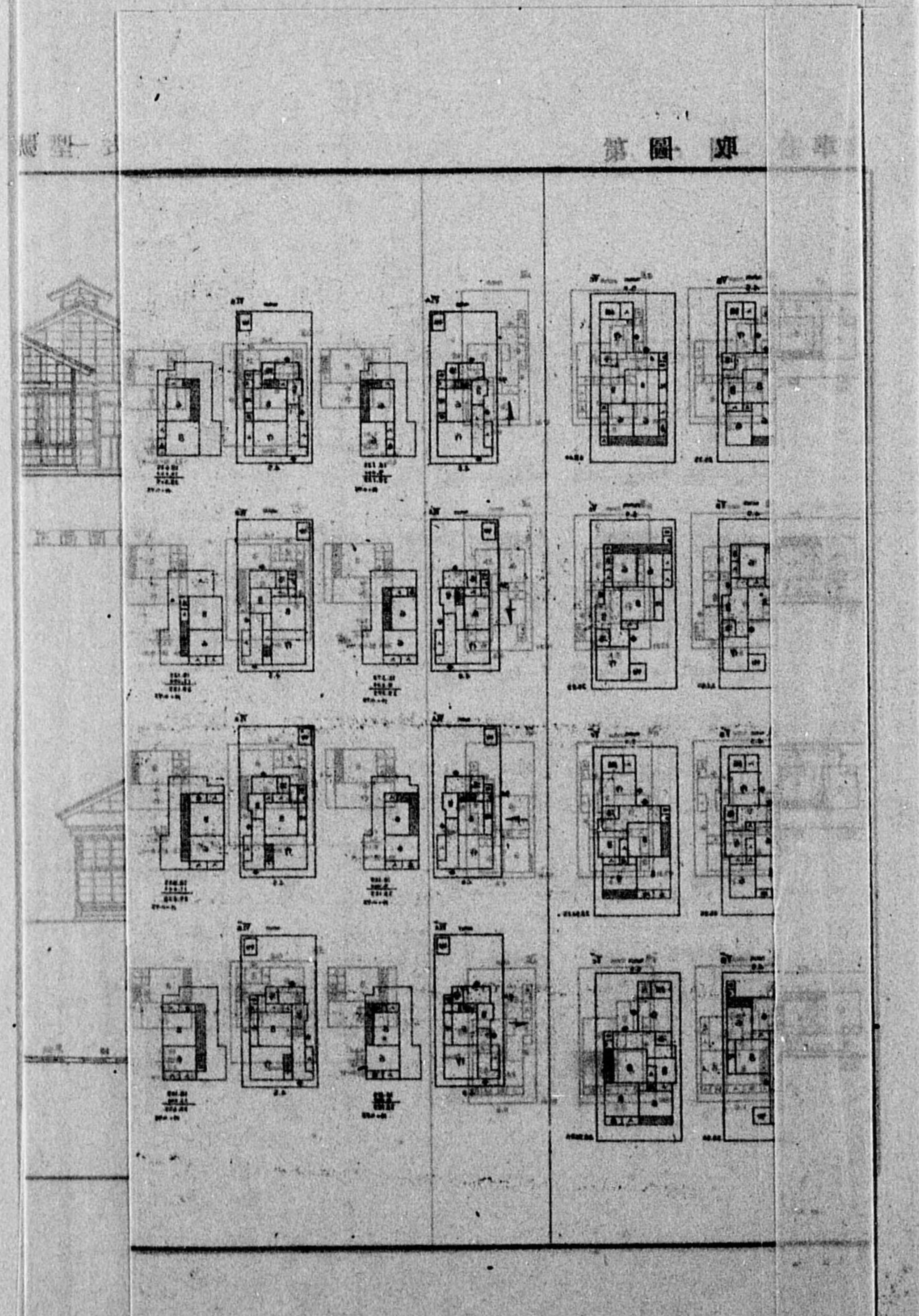
第二號型式は第一號と同様被傭漁業者の住宅で、敷地間口五間、奥行八間、四十坪の廣さ、道路は坂道になつてゐて西側にあり、北側と南側とは敷地が段丘状になつてゐる關係上、崖地であるといふ條件の下に設計されたもので、建物の坪數は二十

一坪になつてゐる。

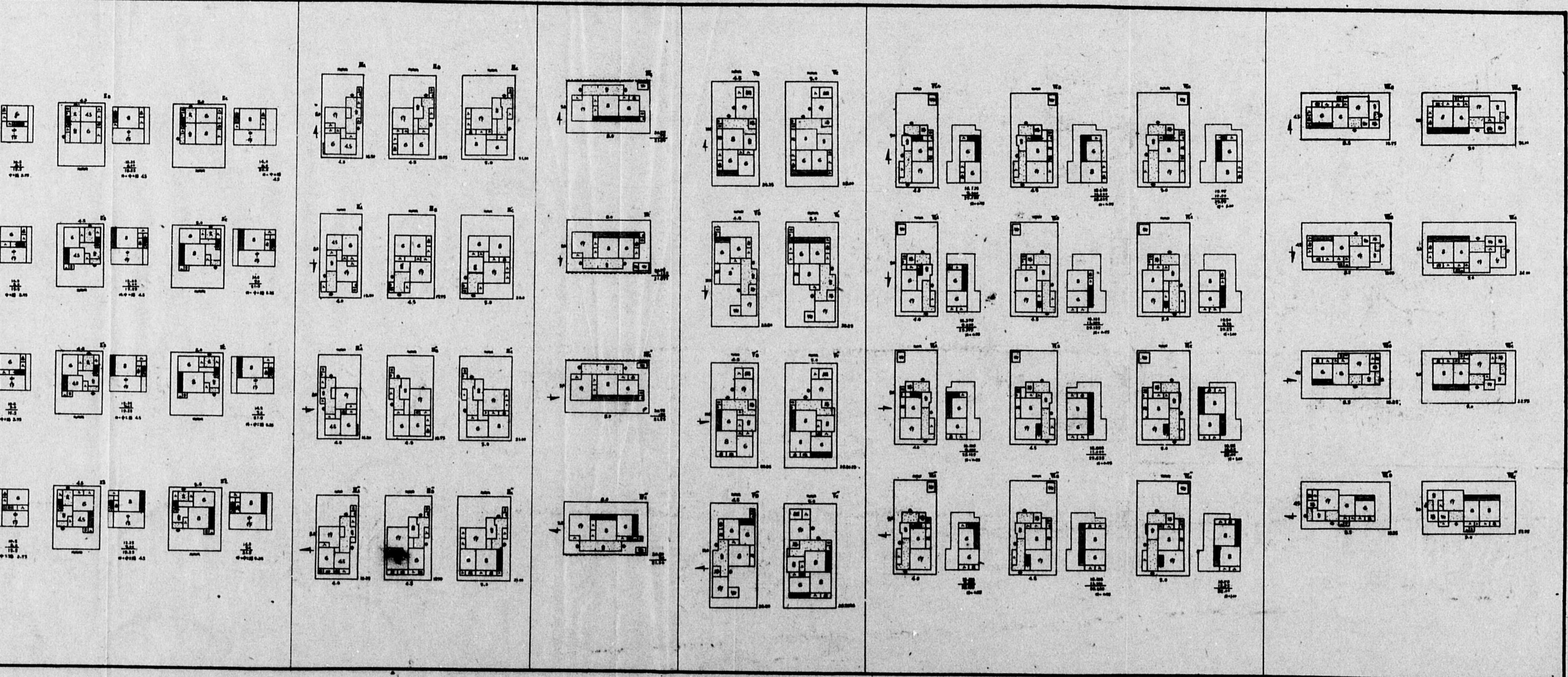
第三號型式は自營小漁業者の住宅で、敷地は間口五間、奥行十間、五十坪の廣さ、道路は北側にあり、海も道路と同じ方角にあるといふ條件で設計され、建物の坪數は二十八坪となつてゐる。

此等は何れも参考として示したものであるが、銘々の家には種々に要求も違ふのだから之に基いて都合の良い理想的の住宅を得るやうに心掛けねば良い。

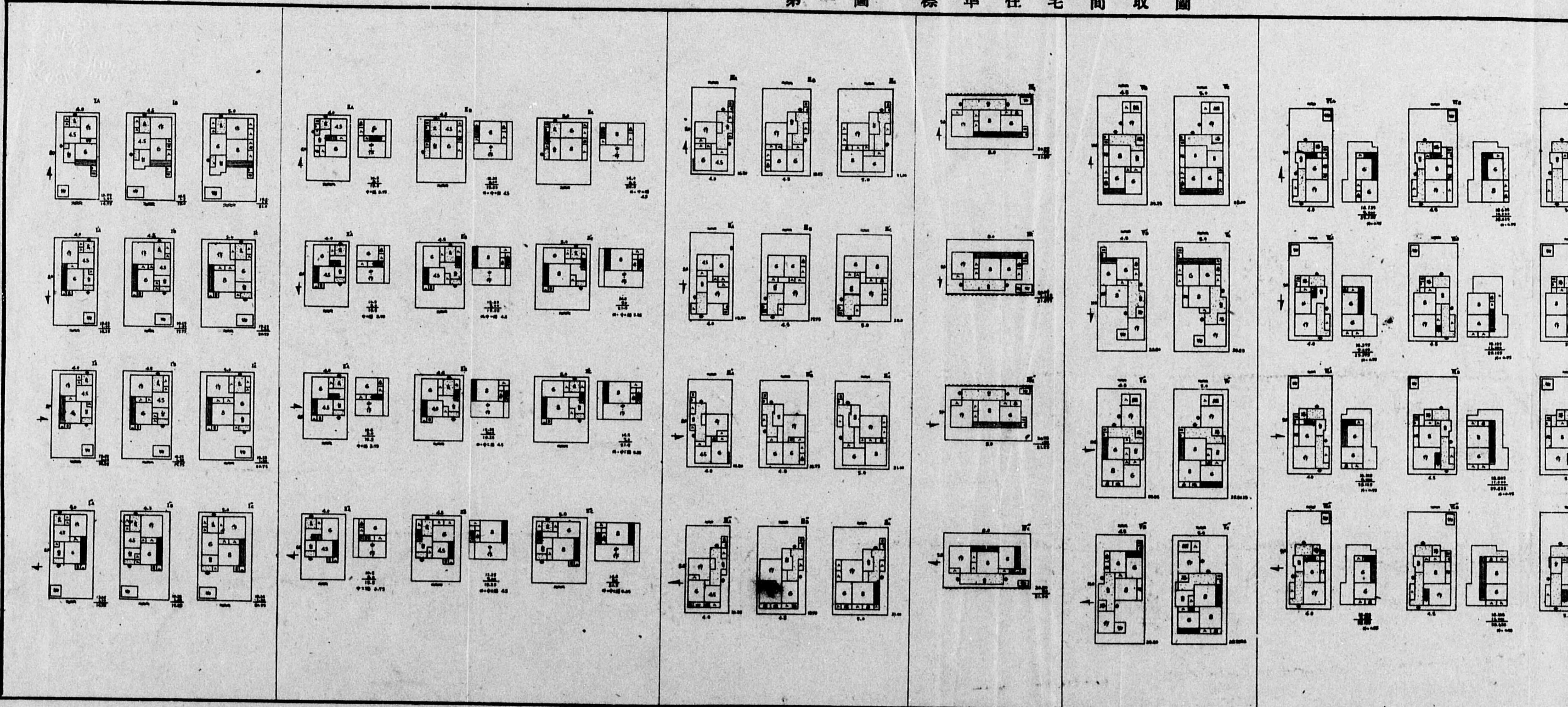
二八



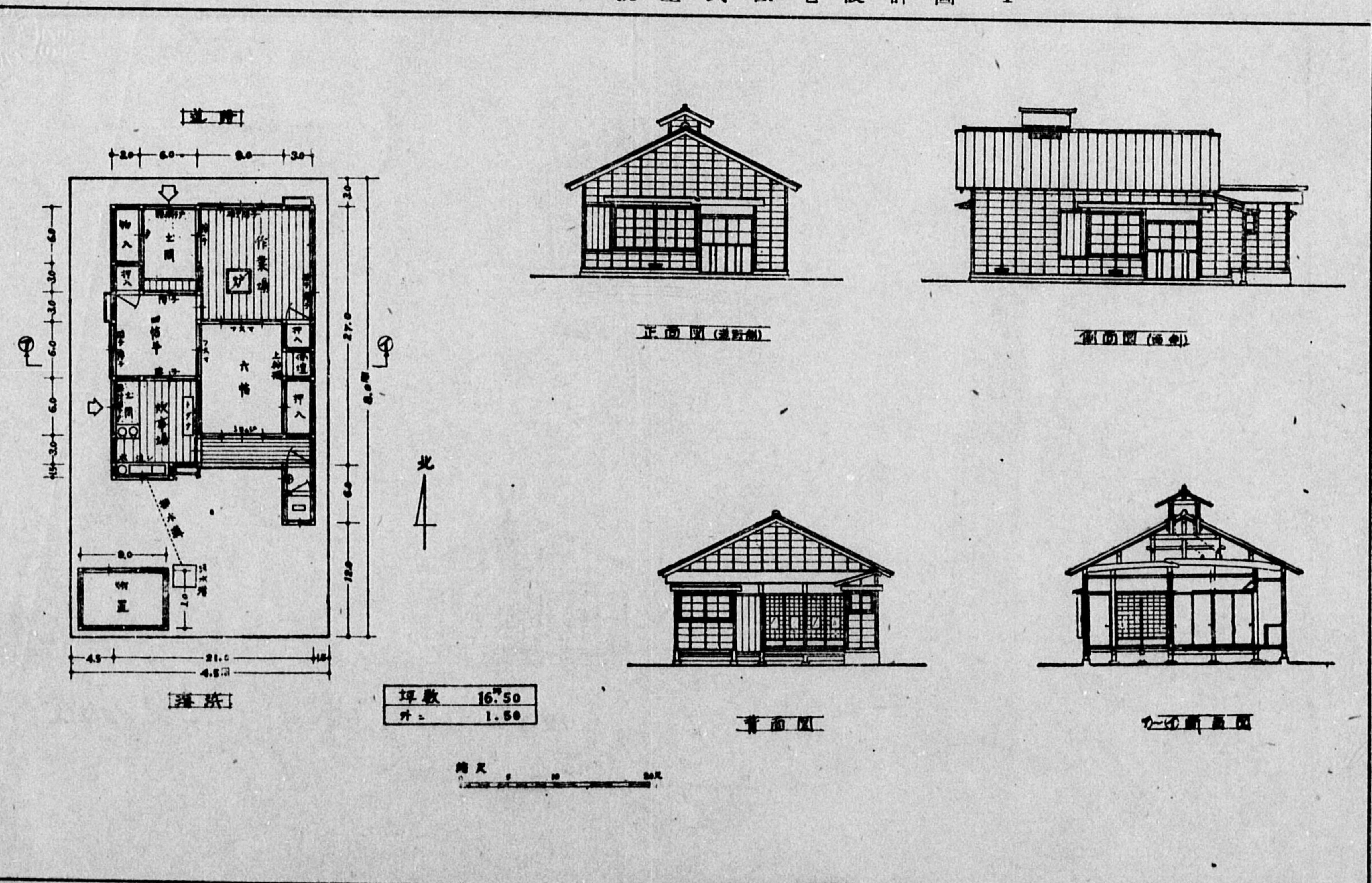
第一圖 標準住宅間取圖



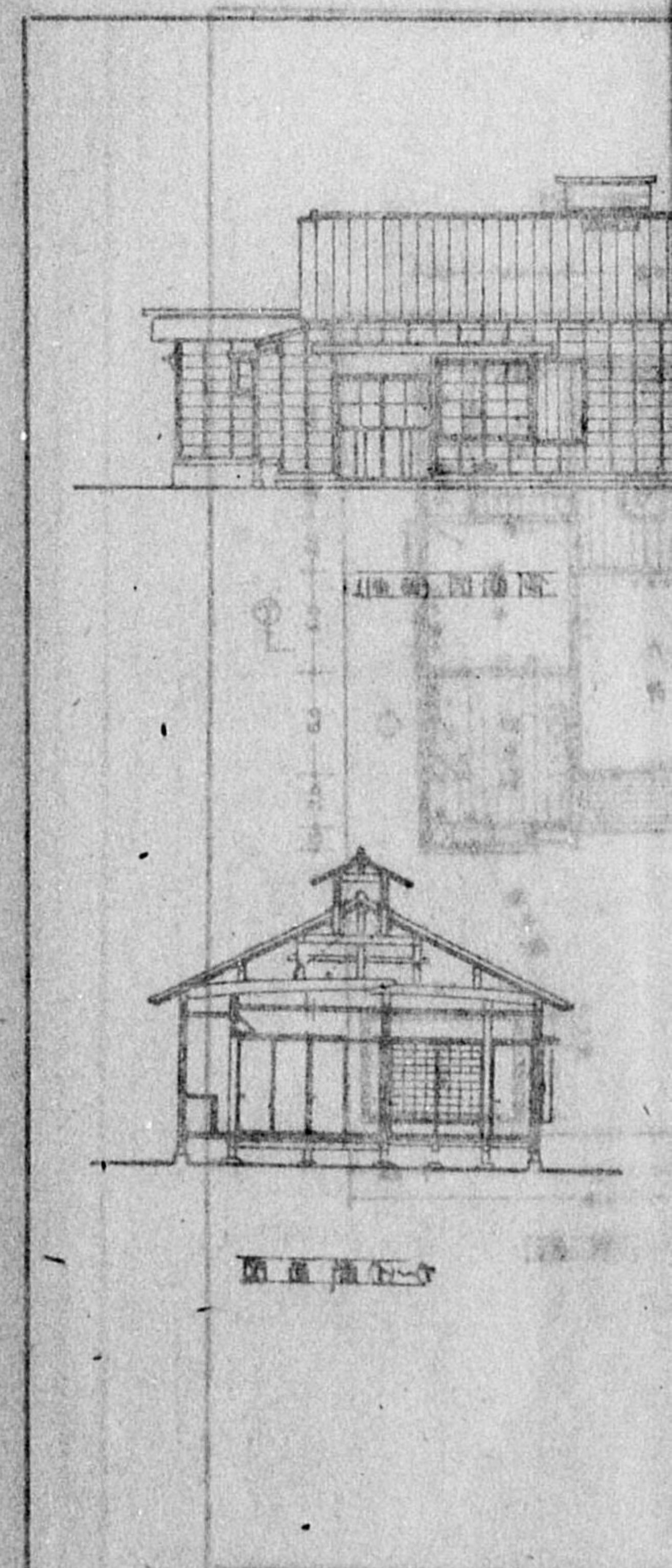
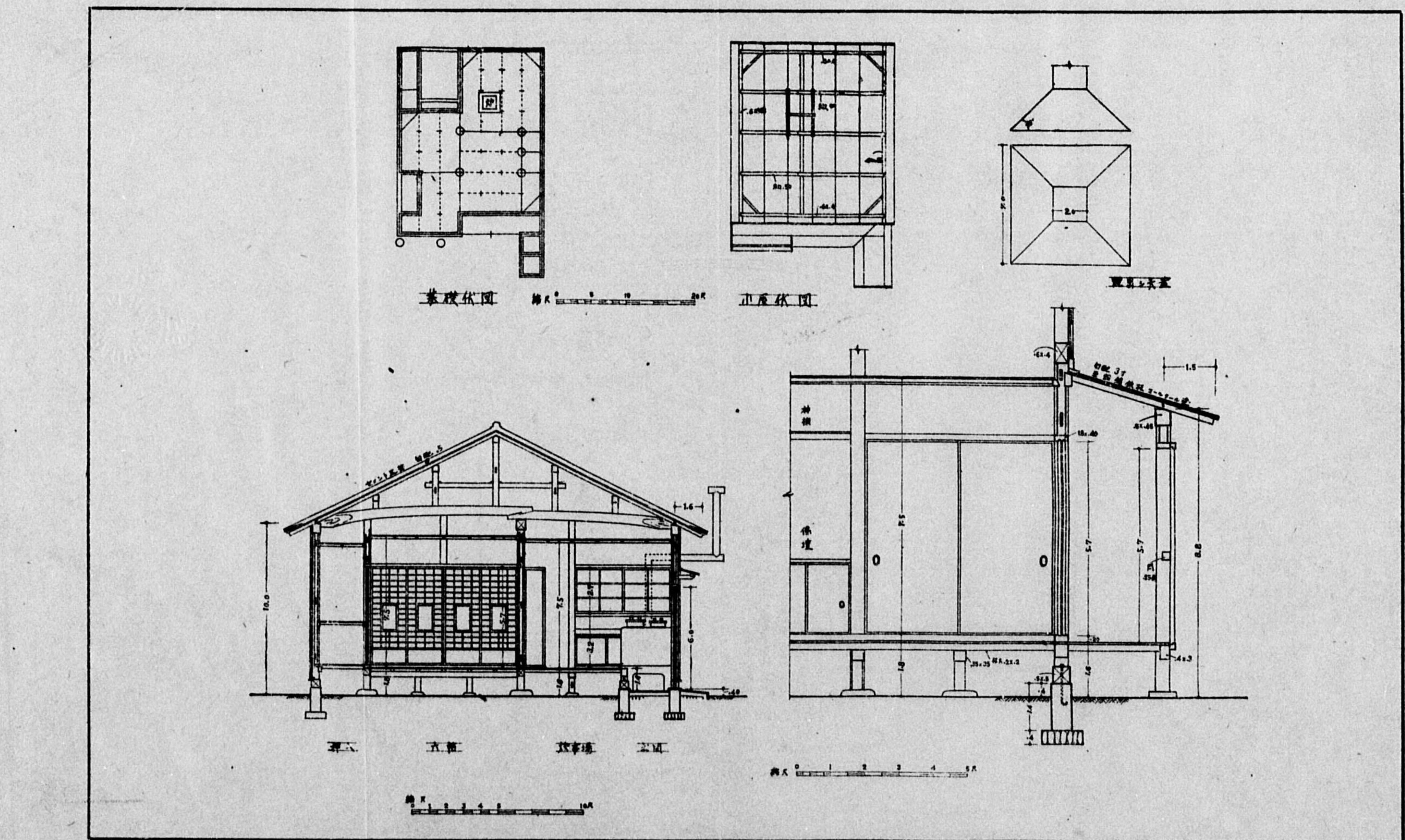
第一圖 標準住宅間取圖



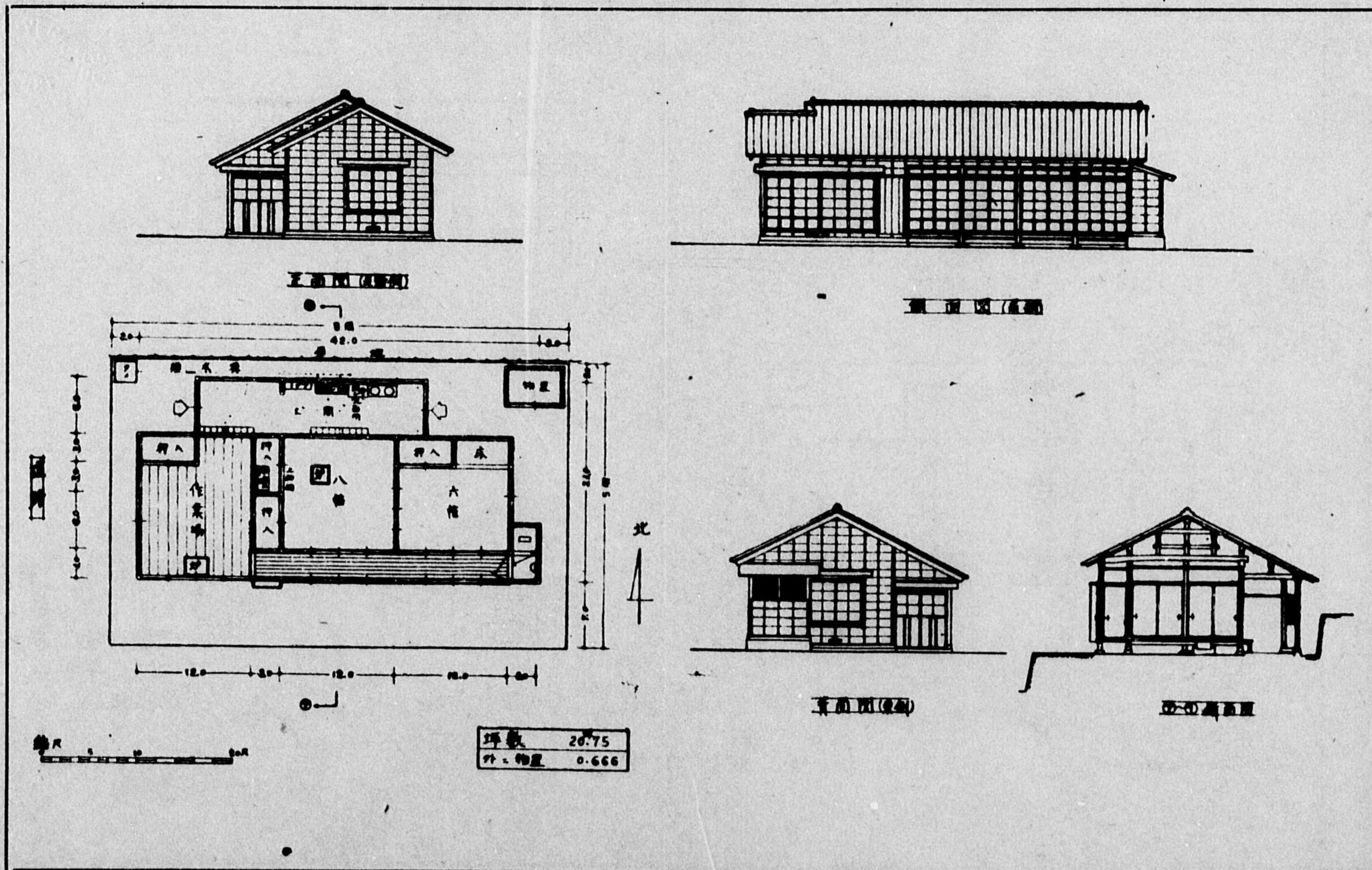
第二圖 第一號型式住宅設計圖 1



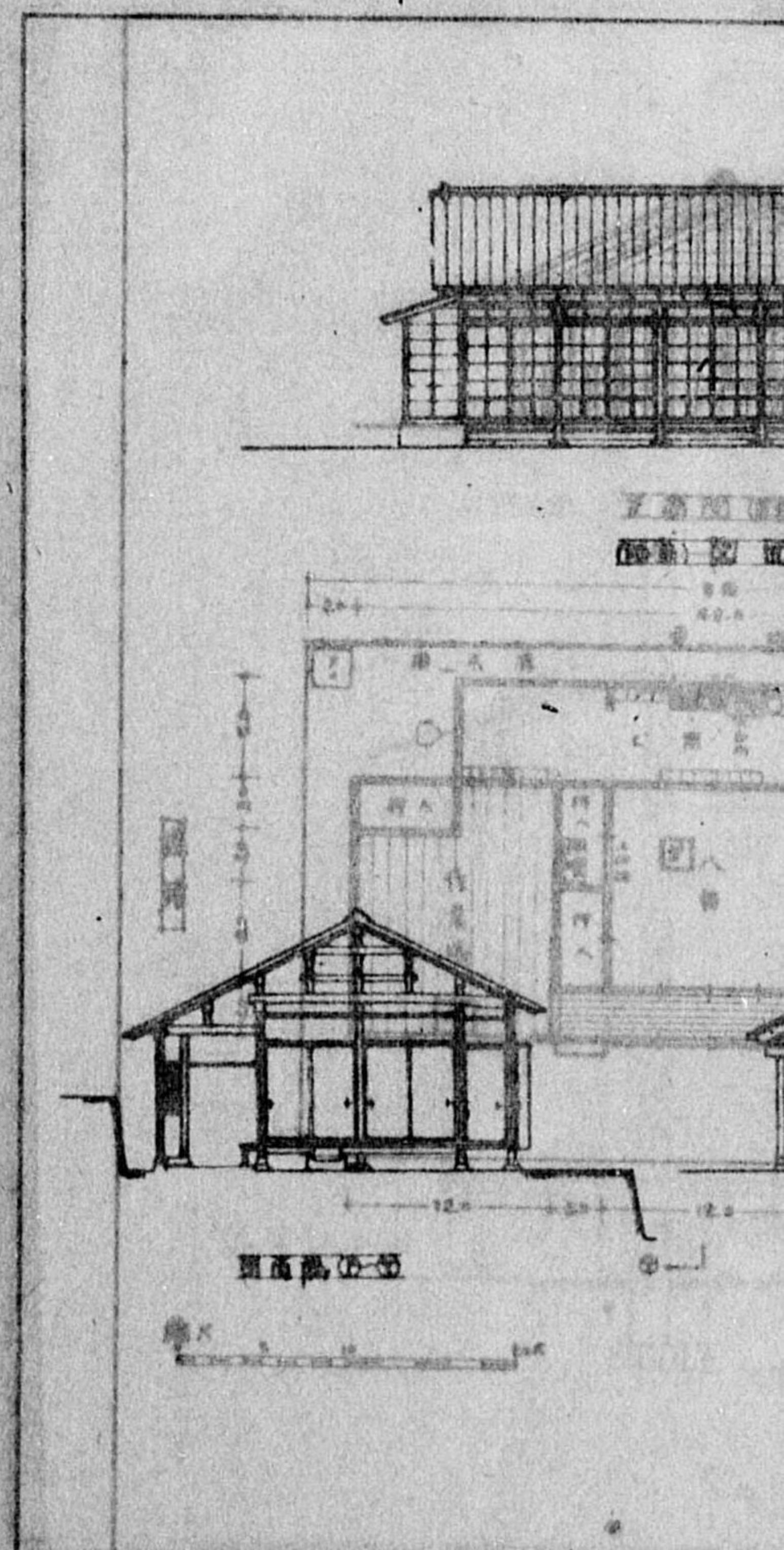
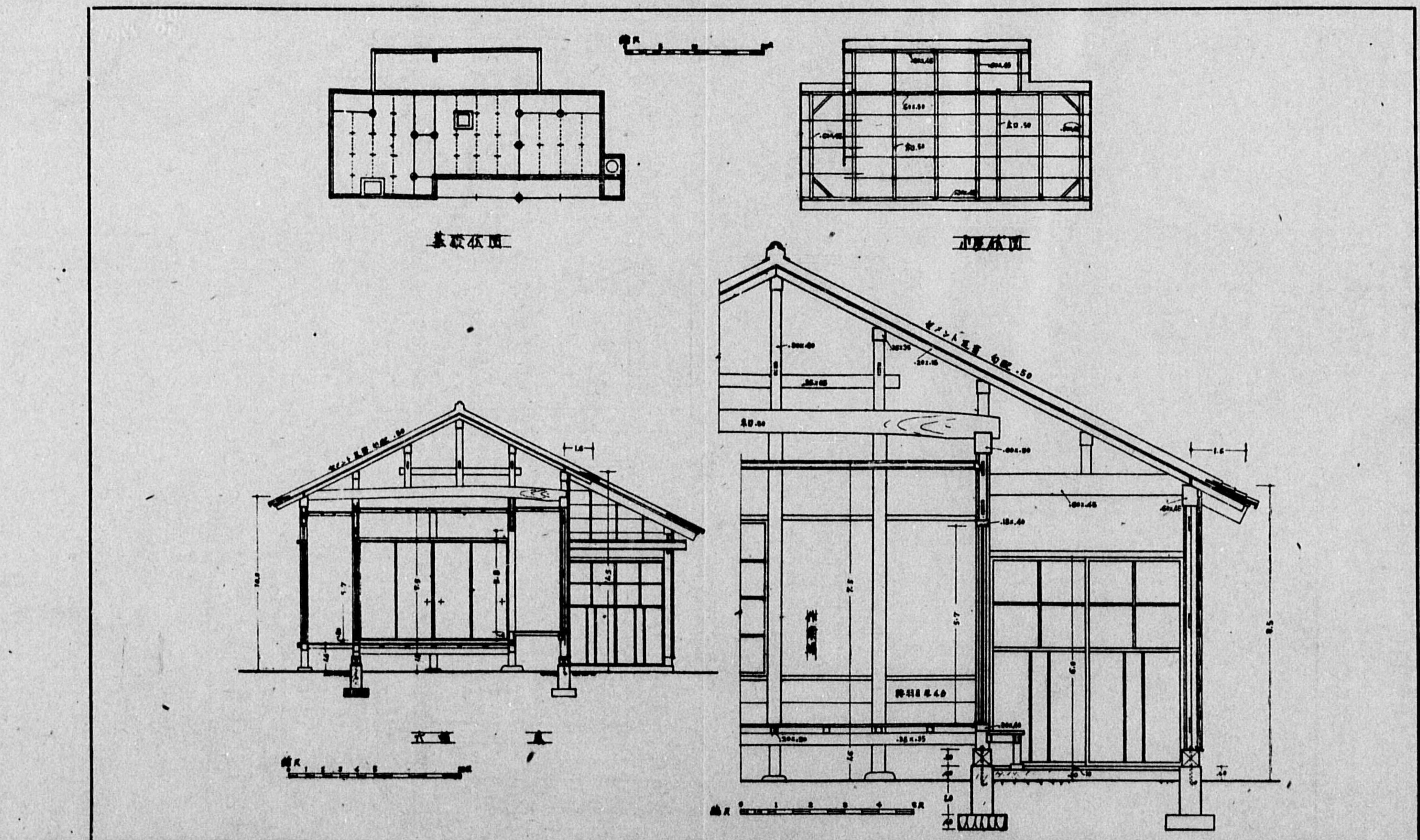
第三圖 第一號型式住宅設計圖 2



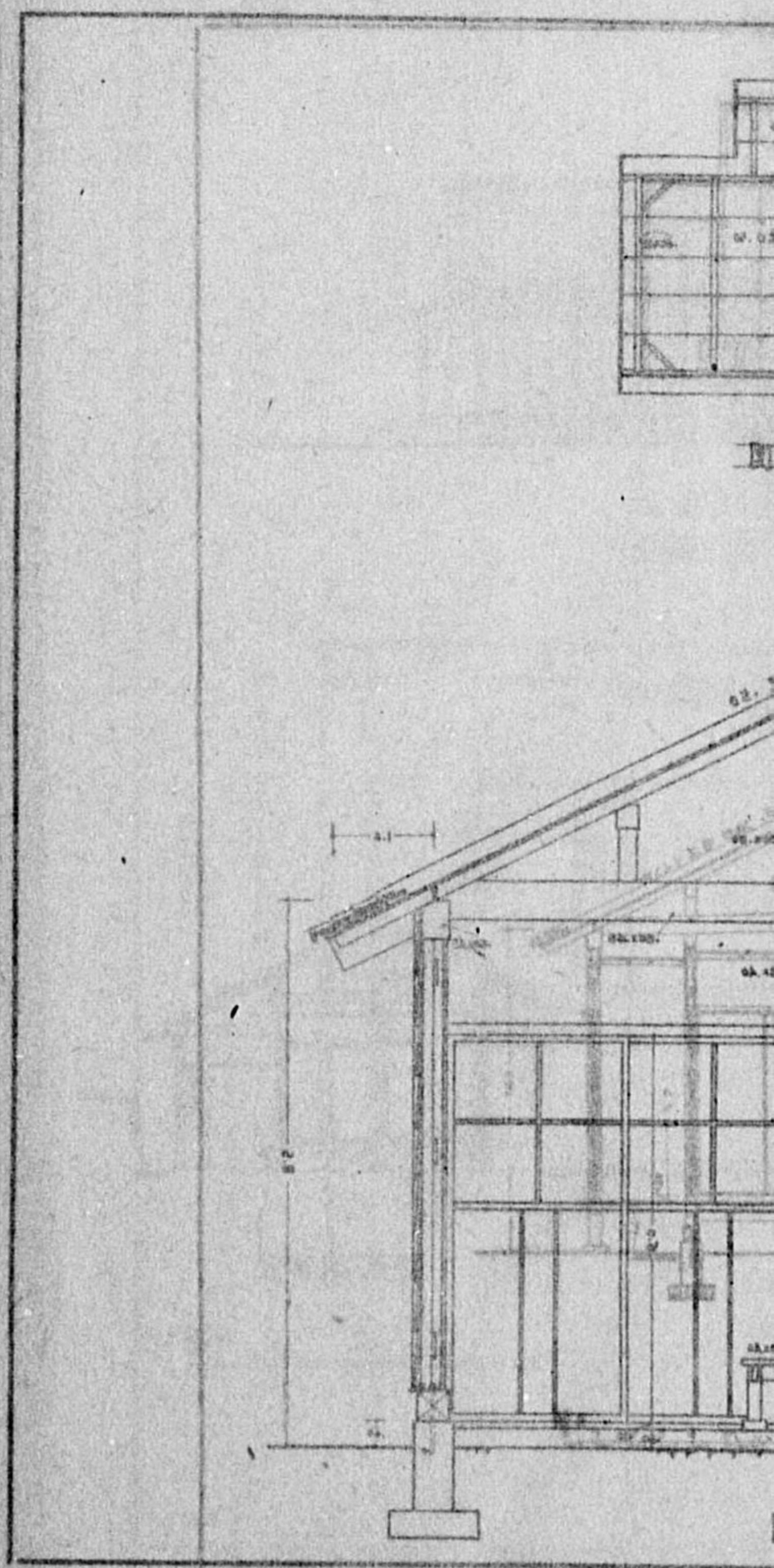
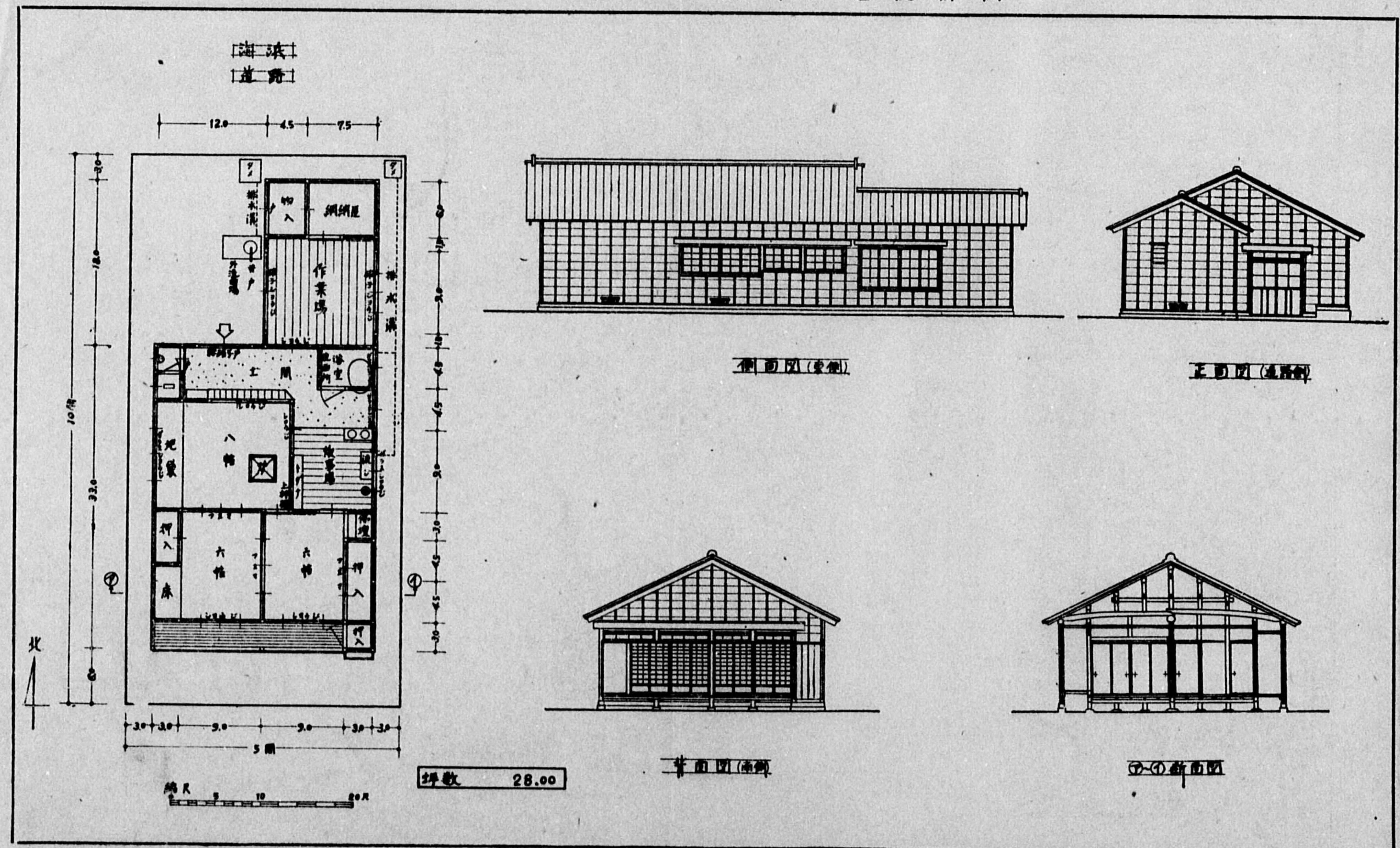
第四圖 第二號型式住宅設計圖 1



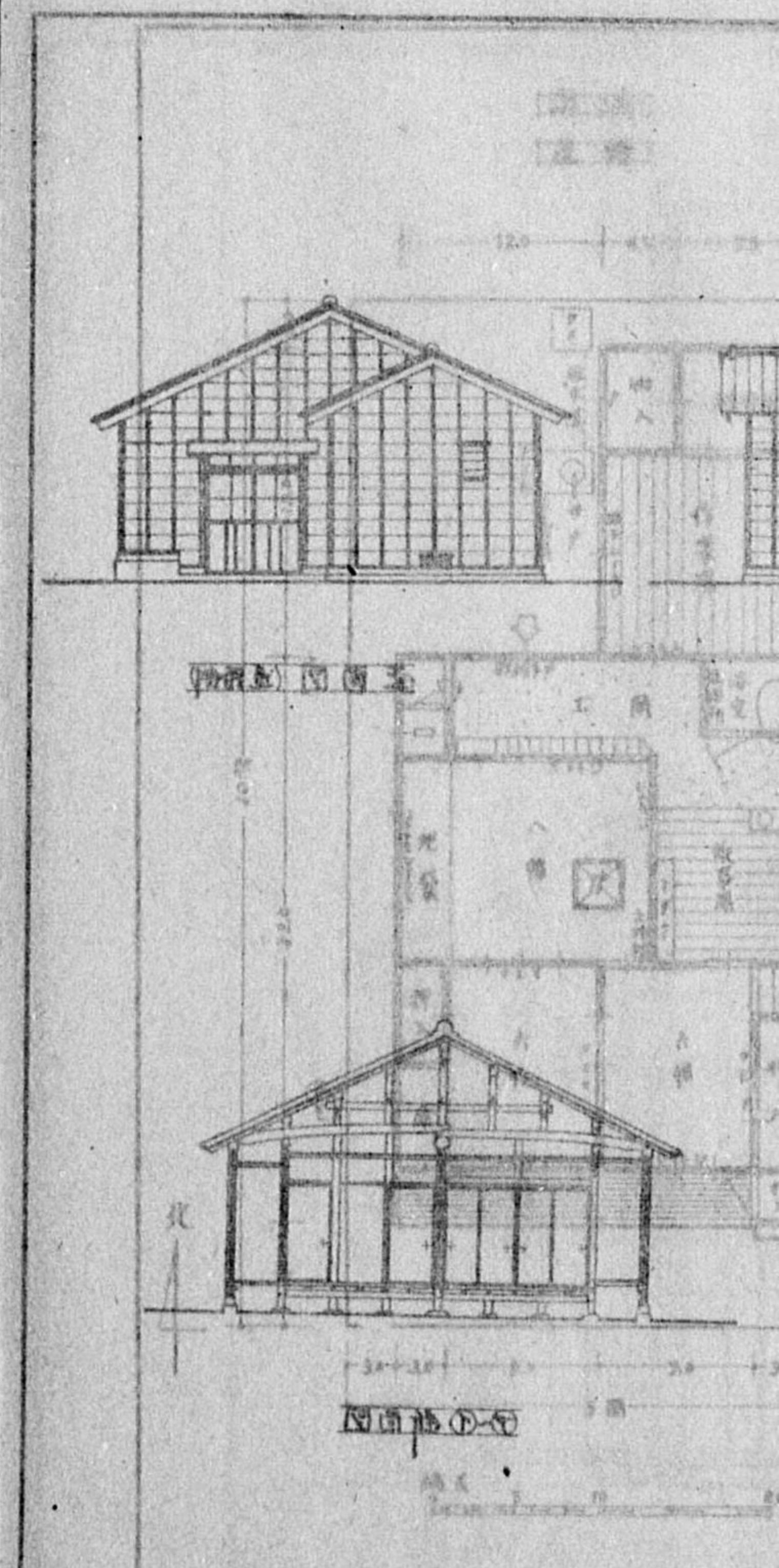
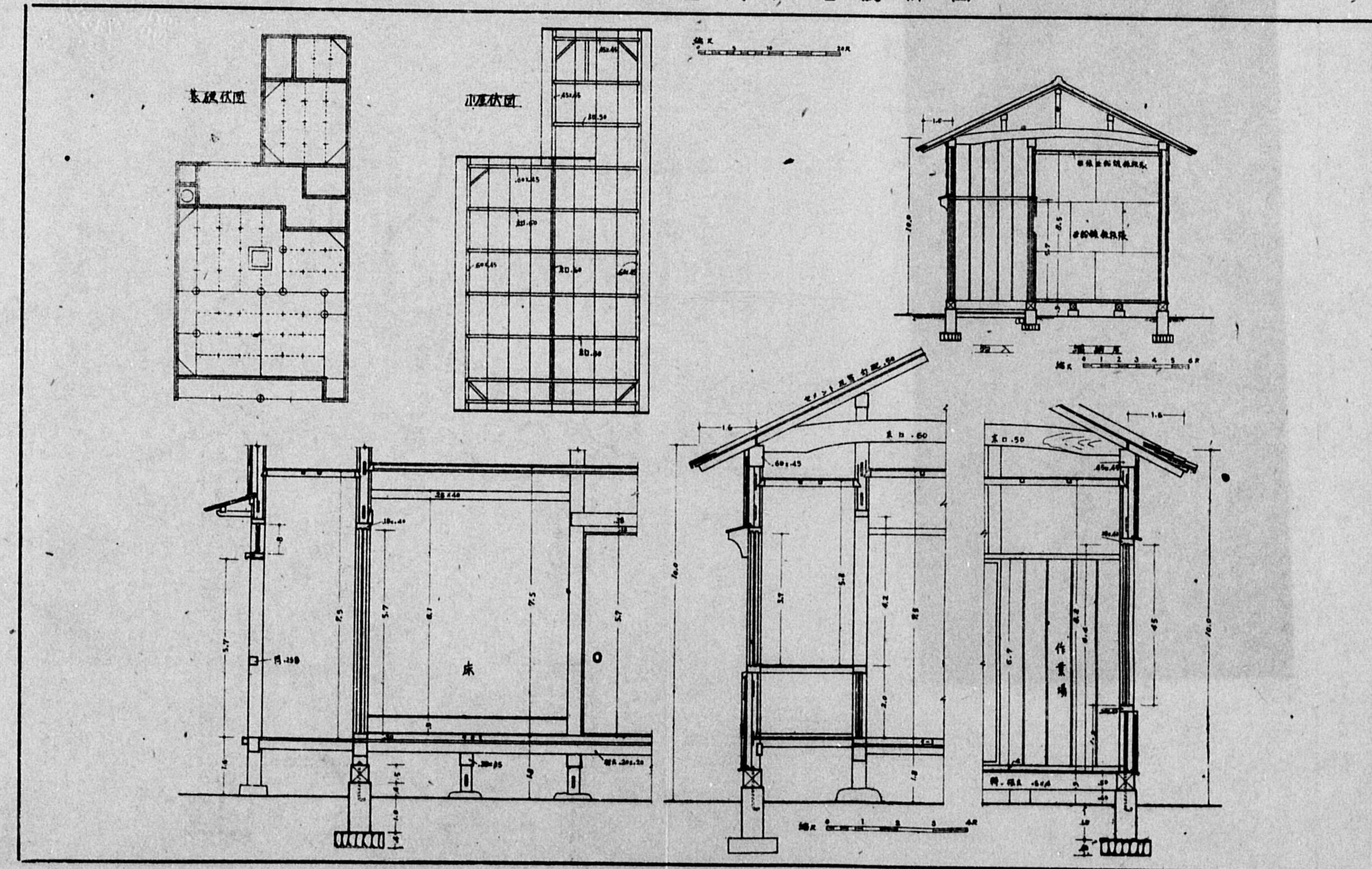
第五圖 第二號型式住宅設計圖 2



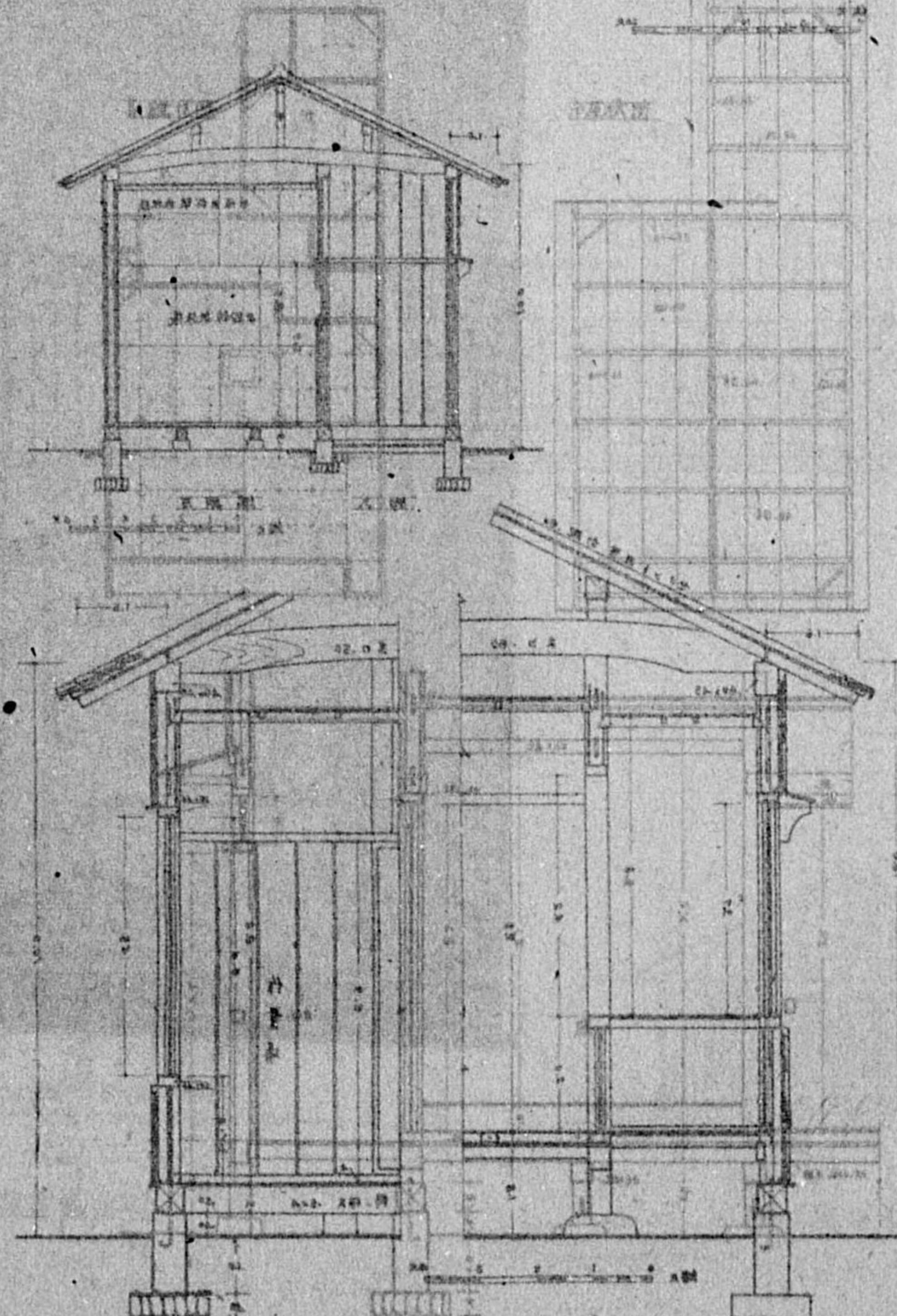
第六圖 第三號型式住宅設計圖



第七圖 第三號型式住宅設計圖 2



五 謹 拙 文 集



昭和十六年六月十日印刷
昭和十六年六月廿七日發行

(非賣品)

東北地方漁村住宅改善要旨

東京市麹町區霞ヶ關三丁目三番地四

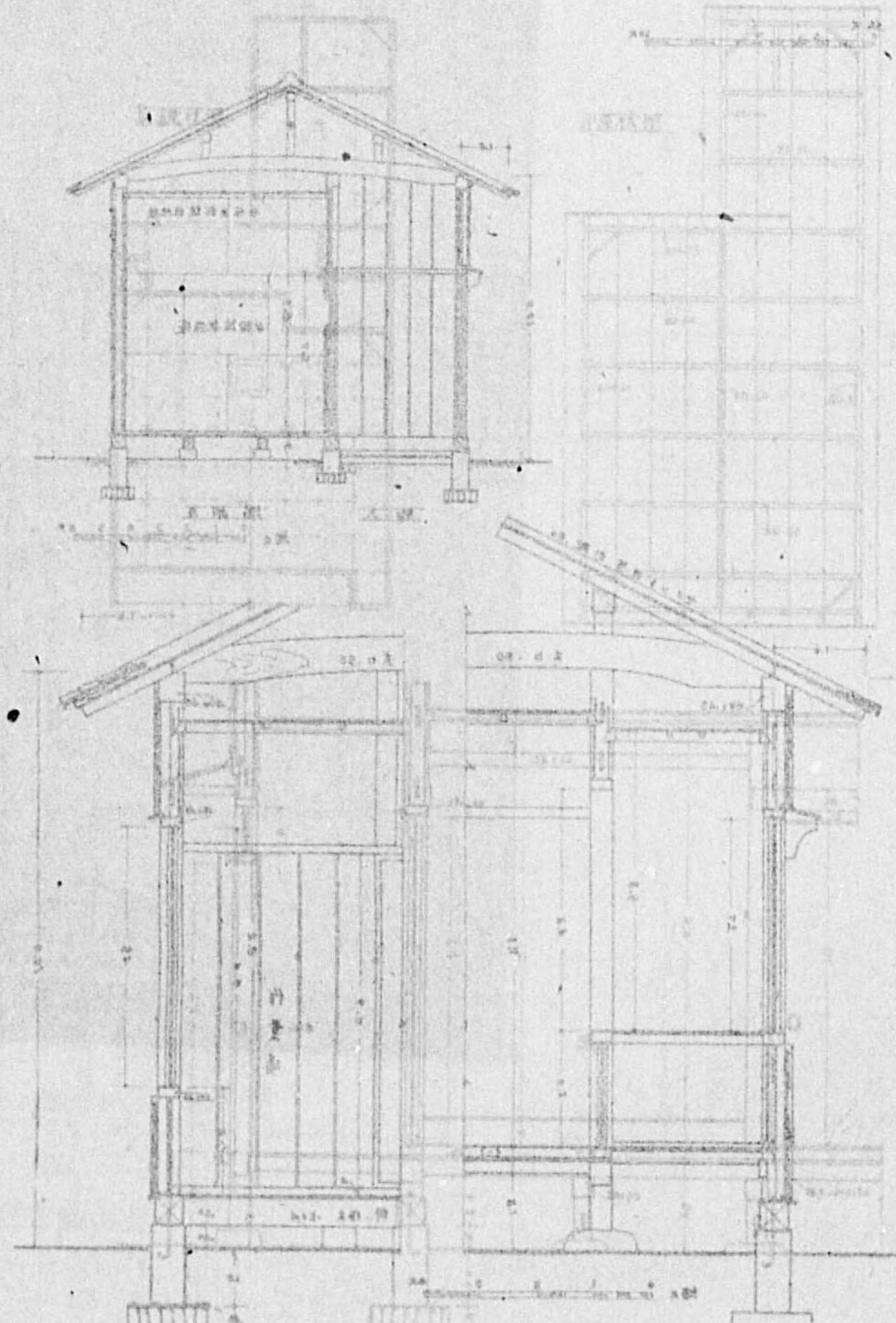
編 輯 兼 行 者 財團法人 同 潤

代表者 宮澤小五郎

無 斷
複 禁

印 刷 所 東京市京橋區横町一丁目一番地
株式會社 一 成 社 清嘉

五號字體圖



昭和十六年六月十日印刷

昭和十六年六月十日印刷

(手賣品)

製本控

112函 235號 年 月 日

東北地方震災住宅改善要旨

同摘要東北震災会議

潤小五
嘉一
地一番日

社 清 郎 會

東京都荒川区根町一丁目一番地

印刷所 一 成 會 株 式 會 社

昭和十六年六月廿六日山



527
D83

終

